

第 90 期 報 告 書

平成 17 年 4 月 1 日から
平成 18 年 3 月 31 日まで

営 業 報 告 書

連 結 貸 借 対 照 表

連 結 損 益 計 算 書

連 結 計 算 書 類 に 係 る
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本

連 結 計 算 書 類 に 係 る
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

利 益 処 分

会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本

監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

中越パルプ工業株式会社

営業報告書 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

1. 企業集団および当社の現況

(1) 企業集団の主要な事業内容

区 分	主要な事業内容
紙・パルプ及び紙製品製造事業	一般洋紙、包装用紙、特殊紙、板紙及び加工品、パルプ、紙袋、紙管、段ボール、紙製品等の製造、加工並びに販売
その他の事業	造林・緑化事業及び木材チップ、薬品の製造並びに販売、運送業、建設業、倉庫業、貸ビル・不動産管理等

(2) 企業集団の主要な営業所および工場

(平成18年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都中央区
	支店・営業所・事業所	大阪支店(大阪市西区) 名古屋営業所(名古屋市中区) 福岡営業所(福岡市博多区) 千葉事業所(千葉県香取郡神崎町)
	工 場	川内工場(鹿児島県薩摩川内市) 能町工場、二塚工場(富山県高岡市)
子 法 人 等	中越パッケージ株式会社	本社:東京都中央区 東京工場(埼玉県上尾市) 鹿児島工場(鹿児島県薩摩川内市) ほか6工場、2営業所
	その他	株式会社文運堂(東京都) 三善製紙株式会社(石川県) 九州板紙株式会社(鹿児島県) 九州流通株式会社(鹿児島県) 北陸流通株式会社(富山県)

(3) **当社の株式の状況** (平成18年3月31日現在)

会社が発行する株式の総数 450,000,000株
発行済株式の総数 116,654,883株
当期末株主数 11,483名(対前期末比422名の増)

(4) **当社の自己株式の取得、処分等および保有**

(平成18年3月31日現在)

取得株式

普通株式 15,737株

取得価額の総額 4,754千円

処分株式

該当する事項はありません

決算期における保有株式

普通株式 85,771株

(注) 取得価額の総額につきましては、千円未満は切り捨てて表示しております。

(5) **企業集団の従業員の状況** (平成18年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末増減
紙・パルプ及び紙製品製造事業	1,413名	25名減
その他の事業	761名	12名減
合 計	2,174名	37名減

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
1,059名	5名増	36.0歳	15.0年

2. 企業集団の営業の経過および成果

(1) 企業集団の営業の状況

わが国経済は、素材産業を中心に着実に回復しており、デフレ状態を脱し緩やかな回復基調を継続して、「いざなぎ景気」を更新するなど、さらに長期化の様相を呈しております。紙パルプ業界につきましてもこうした国内景気の回復に支えられ需給は堅調に推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループは、「収益倍増計画」を策定し、販売価格の維持・回復に努めるとともに、品質の維持向上、環境対策、コストの削減等に積極的に取り組み拡販に努めてまいりました。しかしながら重油の暴騰を筆頭に諸原材料の高騰は予想を超えるものがあり、加えて競争激化により原燃料のコストアップを価格に転嫁できず、白物製品の市況軟化もあり経営状態が大きく圧迫されることとなりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は111,034百万円と前期に比し0.4%の増収となりましたが、損益は、まことに不本意ではありますが、営業利益で1,578百万円と前期に比し60.2%の減益、経常利益では1,264百万円と前期に比し64.4%の減益となりました。

各事業部門別の状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	紙・パルプ 及び紙製品 製造事業	その他の 事業	計	消去又は 全社	連 結
売上高 外部顧客に対する 売上高	105,536	5,497	111,034		111,034
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	172	16,348	16,520	(16,520)	
計	105,708	21,846	127,554	(16,520)	111,034
営業利益	1,241	295	1,537	40	1,578

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

紙パルプおよび紙製品事業

売上高につきましては、105,536百万円と前期に比し1.0%の減収となりました。

品種別の状況は、次のとおりであります。

・一般洋紙

新聞用紙の販売は、衆議院議員選挙、トリノ冬季オリンピックによる需要増で増加いたしました。

印刷用紙の販売は、国内景気の回復に伴いチラシ、カタログなどの商業印刷向けを中心に増加いたしました。

価格については、市況製品を中心に価格維持・復元に努めましたが、競争激化により下落傾向で推移いたしました。

・包装用紙

包装用紙は、需要減退の中、拡販に努めた結果、数量的には増加いたしました。が、価格は弱含みで推移いたしました。

・特殊紙・板紙および加工品等

壁紙・カップ用原紙を中心とした新規需要先の開拓、拡販に努めた結果、販売量、売上高ともに増加いたしました。

その他の事業

当連結会計年度より新たに7社が連結子法人等に加わったことにより、売上高は5,497百万円と前期に比し、35.9%の増収となりました。

(2) 企業集団の資金調達の状況

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ全体の資金調達の一元化による資金効率化を図り、財務体質の強化を推進しております。

当期の設備投資等の所要資金は、自己資金、借入金及び社債にて充当いたしました。

(単位：百万円)

区 分	第90期(当期末)	第89期(前期末)	増 減
短期借入金	34,830	36,540	1,710
長期借入金	28,729	28,239	490
社 債	6,000	4,000	2,000
合 計	69,559	68,779	780

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当期の設備投資額は8,718百万円で、前期に比し1,921百万円増加いたしました。主な設備投資は次のとおりで、その他品質改善、省力化、生産性向上および環境改善のための工事をおこなっております。

当期中に完成した主要な工事

川内工場 軽質炭酸カルシウム自製設備設置工事

当期継続中の主要な工事

二塚工場 新エネルギーボイラー設置工事

3. 企業結合の状況

(1) 重要な子法人等の状況 (平成18年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
九州板紙株式会社	90	45.3	板紙の製造及び販売
三善製紙株式会社	102	100.0	洋紙の製造及び販売
中越パッケージ株式会社	194	49.9	紙袋・紙管・段ボール等の製造及び販売
株式会社文運堂	96	43.1	紙製品の製造及び販売
北陸流通株式会社	30	59.3	運送業及び建設業
九州流通株式会社	10	31.0	運送業及び倉庫業
鹿児島化成株式会社	10	40.0	薬品の製造及び販売
北陸紙工株式会社	25	50.0	紙加工業、紙管加工
高岡化成株式会社	15	49.7	薬品の製造及び販売
中越ビル株式会社	10	98.3	貸ビル、不動産管理
北陸エンジニアリング株式会社	10	45.0	各種計器機械類の設計施工及び修理
鹿児島機工株式会社	10	30.0	各種計器機械類の設計施工及び修理
中越緑化株式会社	40	87.4	造林緑化事業、木材チップ製造
中越緑産株式会社	40	62.5	造林緑化事業、木材チップ製造
鹿児島興産株式会社	65	43.1	紙加工業
共友商事株式会社	10	23.9	保険代理業
共同エステート株式会社	40	14.0	不動産管理、古紙仕入販売

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

企業結合の経過および成果

当期より、北陸エンジニアリング株式会社、鹿児島機工株式会社等7社が新たに連結子法人等となりました。

上記の重要な子法人等17社は連結子法人等であり、当期の連結売上高は、111,034百万円、連結当期純利益は、302百万円であります。

(2) その他の重要な企業結合の状況

該当する事項はありません。

4. 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

(1) 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第90期(当期)	第89期	第88期	第87期
	(平成17年4月1日 平成18年3月31日)	(平成16年4月1日 平成17年3月31日)	(平成15年4月1日 平成16年3月31日)	(平成14年4月1日 平成15年3月31日)
売上高(百万円)	111,034	110,603	108,669	109,614
経常利益(百万円)	1,264	3,551	4,523	3,799
当期純利益(百万円)	302	1,538	2,121	1,478
1株当たり 当期純利益(円)	2.65	12.82	17.90	12.28
純資産(百万円)	54,010	51,544	50,439	47,914
総資産(百万円)	158,790	156,480	158,760	160,083

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の金額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」を適用しております。
2. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

第87期は、国内景気の低迷が続くなか、軟化した市況と年末からの古紙価格の高騰などにより、経常利益では前期比減益となりましたが、前期までに退職給付会計変更時差異の処理を完了したことにより、当期純利益は前期比大きく改善いたしました。

第88期は、デジタル家電・自動車などのチラシ・カタログなどが堅調に推移するなどの需要回復の動きに加え、積極的に製品構造改善に取り組んだことにより、塗工印刷用紙の増販がありました。販売量全体では若干減販となり、また販売価格は総じて前期比横這いから弱含みで推移したことにより、減収となりました。しかし、全社挙げて懸命なコスト削減に努力した結果、経常利益、当期純利益とも前期を上回ることができました。

第89期は、景気回復に伴う商業印刷向け用紙の需要増やアテネ五輪、地球博などの広告出稿増等により、堅調に推移いたしました。原燃料価格の高騰などコストアップ要因が顕著となり売上高では若干増加いたしました。経常利益、当期純利益とも前期を下回りました。

第90期(当期)は、前記「企業集団の営業の経過および成果」に記載したとおりであります。

(2) 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第90期(当期)	第89期	第88期	第87期
	(平成17年4月1日 平成18年3月31日)	(平成16年4月1日 平成17年3月31日)	(平成15年4月1日 平成16年3月31日)	(平成14年4月1日 平成15年3月31日)
売上高(百万円)	92,335	93,519	92,179	93,285
経常利益(百万円)	384	2,714	3,705	3,099
当期純利益(百万円)	14	1,356	1,909	1,303
1株当たり 当期純利益(円)	0.13	11.12	15.87	10.66
純資産(百万円)	52,282	51,807	50,885	48,965
総資産(百万円)	145,778	143,603	144,739	145,670

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の金額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」を適用しております。
2. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

5. 企業集団が対処すべき課題

今後のわが国経済は、緩やかな回復基調が継続するものと見られておりますが、原油価格を中心とした諸物価の高騰、市場金利・為替水準の動向等、世界経済の進む方向によっては大きな変動が懸念され流動的であると考えられます。

紙パルプ産業におきましても、引き続き原燃料価格の高騰に加え、各社の新增設による競争の激化、中国における紙パルプ産業の動向と、予断を許さない状況にあります。

このような環境下にあって、当社グループは企業グループの生き残りを懸けて、昨秋より「収益倍増計画」を策定いたしました。

計画の内訳は、

総額人件費の削減

グループ全体の要員の効率化を図るとともに、新人事処遇制度（早期退職支援、移籍制度の改定等）、当社、グループ全体に亘る組織の改革（統廃合、フラット化）等の採用実施により、総額人件費の15%圧縮を図る。

コスト競争力の強化

工場生産の最効率化を目指すとともに、企業収益の源泉たるコスト競争力強化のため工場製造コストの徹底的削減を図る。

設備投資効果の発現

コスト削減効果の大きな重油削減を中心とした省エネ投資、省コスト・省資源投資を推進しコスト削減を図る。

原料・資材調達コストの削減

徹底的な有利調達を図り、原燃料価格の高騰を極力吸収するべく方策を実施する。

物流コストの削減

製品運送費の徹底的な削減と在庫費用、流通経費の圧縮を図る。

2007年度末までに必達を期して現在推進中であり
ます。

この「収益倍増計画」達成により持続可能な企業グループ経営を実現するとともに、環境に優しい企業グループ活動をより積極的におこない、併せて内部牽制機能の強化確立によりコンプライアンスの徹底に努め株主価値の最大化を目指してまいります。

今後とも、株主の皆様のご期待に添うべく努力をいたす所存でございますので、格別のご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 取締役および監査役の氏名、会社における地位および担当または主な職業

(平成18年3月31日現在)

代表取締役社長	長岡 剣太郎	
専務取締役	金森 奉一	(営業本部担当)
専務取締役	徳本章一郎	(原材料部・総務人事部担当)
常務取締役	五十田 光	(能町工場長)
常務取締役	竹下 賢二	(技術部・千葉事業所担当)
常務取締役	原田 正文	(企画管理本部長)
常任監査役	永淵 宗雄	(常勤)
監査役	今野 昭昌	(弁護士)
仮監査役	川村 英二	(弁護士)

(注) 1. 当期中の取締役および監査役の異動

(1) 平成17年6月29日就任

取締役 長岡 剣太郎、原田 正文
監査役 石井 正

(2) 平成18年2月14日就任

仮監査役 川村 英二

(3) 平成17年6月29日退任

代表取締役社長 菅野 二郎
取締役 石井 正
取締役 江藤 英勝
取締役 木村 正毅
取締役 廣松 信孝
取締役 中野 達男
取締役 畠中 勇道
取締役 成毛 康夫
取締役 大竹 道孝
常任監査役(常勤) 宮崎 博之

尚、同日付にて江藤英勝、木村正毅、廣松信孝、中野達男の各氏は、上席執行役員に、畠中勇道、成毛康夫、大竹道孝の各氏は、新任の山根徹男、室谷照男、馬場顕仁の3氏とともに執行役員に就任致しました。

2. 当期中の役付取締役および役付監査役の異動

平成17年6月29日就任

代表取締役社長 長岡 剣太郎
専務取締役 徳本章一郎
常務取締役 原田 正文
常任監査役(常勤) 永淵 宗雄

3. 平成18年1月10日に監査役石井正氏が逝去されたことに伴い、監査役の法定員数を欠くこととなったため、商法第280条第1項および第258条第2項の規定に基づき、仮監査役の選任を東京地方裁判所に申請し、平成18年2月14日付で川村英二氏が選任され就任致しました。

4. 監査役の今野昭昌と仮監査役の川村英二は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

7. 大株主およびその持株数ならびに当該大株主への出資の状況

(平成18年3月31日現在)

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
王子製紙株式会社	10,539	9.03	500	0.04
日本紙パルプ商事株式会社	6,065	5.19	2,584	1.79
株式会社北陸銀行	5,735	4.91		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,363	4.59		
新生紙パルプ商事株式会社	5,038	4.31	1,900	2.34
国際紙パルプ商事株式会社	4,699	4.02	711	1.32
株式会社あおぞら銀行	4,268	3.65		
株式会社みずほコーポレート銀行	4,013	3.44		
農林中央金庫	4,013	3.44		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,379	2.89		

(注) 千株未満は切り捨てて表示しております。

8. 主要な借入先、借入額および当該借入先が有する会社の株式数

(平成18年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額	借入先が有する当社の株式	
		持 株 数	出 資 比 率
株式会社みずほコーポレート銀行	11,397	4,013	3.44
農林中央金庫	9,444	4,013	3.44
株式会社北陸銀行	6,405	5,735	4.91
株式会社あおぞら銀行	6,669	4,268	3.65
日本政策投資銀行	4,078		

(注) 百万円未満および千株未満は切り捨てて表示しております。

9. 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社および子法人等が支払うべき報酬等の額の合計額 22,874 千円

上記の合計額のうち、財務書類の監査、証明業務の対価として支払うべき金額の合計額

22,874 千円

上記の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

22,874 千円

連結貸借対照表（平成18年3月31日現在）

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	50,781	流 動 負 債	68,718
現金及び預金	1,894	支払手形及び買掛金	18,633
受取手形及び売掛金	33,211	短期借入金	43,079
有 価 証 券	107	未払法人税等	186
たな卸資産	13,713	賞与引当金	981
繰延税金資産	496	そ の 他	5,837
そ の 他	1,461		
貸倒引当金	103	固 定 負 債	35,560
固 定 資 産	108,009	社 債	6,000
（有形固定資産）	（93,091）	長期借入金	20,479
建物及び構築物	22,294	退職給付引当金	8,397
機械装置及び運搬具	57,917	役員退職慰労引当金	355
土 地	7,995	連結調整勘定	170
建設仮勘定	4,191	そ の 他	156
そ の 他	693	負 債 合 計	104,279
（無形固定資産）	（ 298）	少数株主持分	
（投資その他の資産）	（14,618）	少数株主持分	500
投資有価証券	10,220	資 本 の 部	
長期貸付金	62	資 本 金	17,259
長期繰延税金資産	2,367	資 本 剰 余 金	14,434
そ の 他	2,365	利 益 剰 余 金	20,349
貸倒引当金	397	株 式 等 評 価 差 額 金	2,407
		自 己 株 式	441
		資 本 合 計	54,010
資 産 合 計	158,790	負債、少数株主持分及び資本合計	158,790

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

		百万円	百万円
経常損益の部	営業収益		111,034
	売上高	111,034	
	営業費用		109,456
	売上原価	88,648	
	販売費及び一般管理費	20,807	
	営業利益		1,578
営業外損益の部	営業外収益		581
	受取利息	8	
	受取配当金	116	
	雑収入	456	
	営業外費用		895
	支払利息	689	
	雑損	205	
	経常利益		1,264
特別損益の部	特別利益		185
	固定資産売却益	5	
	貸倒引当金戻入額	62	
	退職給付引当金取崩額	117	
	特別損失		590
	固定資産除却損	236	
	固定資産売却損	0	
	減損損失	236	
	投資有価証券売却損	1	
	立木評価損	76	
	貸倒引当金繰入額	7	
合併関連費用	27		
その他投資評価損	3		
税金等調整前当期純利益			859
法人税、住民税及び事業税			429
法人税等調整額			108
少数株主利益（控除）			18
当期純利益			302

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の数.....17社

主要な連結子法人等の名称

営業報告書の「企業結合の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、北陸エンジニアリング(株)他6社については、重要性が増加したことにより、当連結会計年度から連結子法人等を含めることとしました。

主要な非連結子法人等の名称

(株)高岡ロイヤルテニスクラブ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子法人等5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子法人等及び関連会社の数

持分法適用の非連結子法人等及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子法人等及び関連会社

主要な会社等の名称

(株)高岡ロイヤルテニスクラブ

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子法人等及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子法人等の事業年度に関する事項

すべての連結子法人等の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(2) 重要な固定資産の償却方法

有形固定資産

減価償却は以下の方法を採用しております。

当社

本社.....定率法

川内・能町・二塚工場.....定額法

連結子法人等.....主として定率法

(ただし、当社の本社及び連結子法人等は、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職に際して支給する退職慰労金に充てるため、主として内規に基づき算定した期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引について、「金利スワップの特例処理」（金融商品に係る会計基準注解（注14））を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段 …… 為替予約

ヘッジ対象 …… 原材料輸入による外貨建予定取引

b. ヘッジ手段 …… 金利スワップ

ヘッジ対象 …… 借入金

ヘッジ方針

為替予約は、原材料の輸入による為替変動リスクをヘッジするために使用し、金利スワップは借入金に係る将来の金利変動リスクをヘッジするために使用していません。

なお、実需の範囲内で為替予約を、また、実際の借入元本の範囲内で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約について、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時

及びその後も継続して、為替変動を完全に相殺するものと想定することができるため、事後的な有効性の評価は実施していません。

金利スワップについて、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足しておりますので、有効性の判定を省略しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理
税抜処理を採用しております。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結子法人等の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項
連結調整勘定は、5年間の均等償却を行っております。但し、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は236百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、当該資産の金額から直接控除しております。

(連結貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 192,707百万円
2. 担保に供している資産 37,558百万円
3. 保証債務 431百万円

(連結損益計算書の注記)

1. 1株当たりの当期純利益 2円65銭
2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
鹿児島県 薩摩川内市	遊休資産	土地	236

事業用資産については、当社は各工場毎に、連結子会社は1社毎にグルーピングを実施しております。遊休資産については個別物件毎にグルーピングを実施しております。

遊休資産について資産の市場価格が帳簿価格から著しく下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(236百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は土地236百万円であります。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価基準に基づき評価しておりますが、重要性の乏しいものについては固定資産税評価額に基づき評価しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月15日

中越パルプ工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 芹沢会計事務所

代表社員 公認会計士 沢山 良一 ①

業務執行社員
代表社員 公認会計士 伊原 美好 ①

当監査法人は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、中越パルプ工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第90期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い中越パルプ工業株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に関する記載のとおり、会社は当営業年度より固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書（企業会計審議会 平成14年8月9日）」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）」）を適用している。この変更は平成18年3月31日に終了する営業年度に係る連結計算書類から同会計基準及び同適用指針が適用されたことに伴うものであり相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第90期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人芹沢会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年5月17日

中越パルプ工業株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 永淵 宗雄 (印)

監査役 今野 昭昌 (印)

仮監査役 川村 英二 (印)

(注) 仮監査役川村英二は平成18年1月10日監査役石井正逝去に伴い、平成18年2月14日東京地方裁判所の決定により選任されたものであり、監査役今野昭昌と仮監査役川村英二は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表(平成18年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	44,355	流 動 負 債	62,233
現金及び預金	1,030	支払手形	3,965
受取手形	3,825	買掛金	11,192
売掛金	23,933	短期借入金	33,618
有価証券	96	長期借入金(1年以内返済)	7,492
製品	7,115	未払金	824
原材料	2,982	未払消費税等	89
仕掛品	641	未払費用	4,405
貯蔵品	1,129	賞与引当金	538
立木	33	その他の流動負債	108
前渡金	608		
前払費用	122	固 定 負 債	31,262
繰延税金資産	281	社債	6,000
短期貸付金	1,844	長期借入金	19,389
未収入金	529	退職給付引当金	5,670
その他の流動資産	263	役員退職慰労引当金	203
貸倒引当金	81		
固 定 資 産	101,423	負 債 合 計	93,496
(有形固定資産)	(86,666)	資 本 の 部	
建物	15,779	資 本 金	17,259
構築物	4,363	資本金	17,259
機械及び装置	55,714	資 本 剰 余 金	14,372
車輛及び運搬具	4	資本準備金	14,370
工具・器具・備品	376	その他資本剰余金	2
土地	6,001	利 益 剰 余 金	18,492
建設仮勘定	4,188	利益準備金	1,254
造林	238	特別償却準備金	377
(無形固定資産)	(197)	海外投資等損失準備金	49
ソフトウェア	148	固定資産圧縮積立金	67
その他の無形固定資産	49	別途積立金	14,300
(投資その他の資産)	(14,558)	当期未処分利益	2,444
投資有価証券	9,426	株 式 等 評 価 差 額 金	2,178
子会社株式	541	株式等評価差額金	2,178
長期貸付金	2,048	自 己 株 式	22
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	574	自己株式	22
長期前払費用	218		
長期繰延税金資産	1,003	資 本 合 計	52,282
その他の投資	1,099		
貸倒引当金	353	負 債 及 び 資 本 合 計	145,778
資 産 合 計	145,778		

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

損益計算書(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

		百万円	百万円
経常損益の部	営業収益		92,335
	売上高	92,335	
	営業費用		91,619
	売上原価	73,975	
	販売費及び一般管理費	17,644	
	営業利益		716
営業外損益の部	営業外収益		428
	受取利息	49	
	受取配当金	127	
	雑収入	251	
	営業外費用		760
	支払利息	630	
	雑損	130	
	経常利益		384
特別損益の部	特別利益		364
	貸倒引当金戻入額	44	
	退職給付引当金取崩額	319	
	特別損失		514
	固定資産除却損	207	
	減損損失	194	
	立木評価損	76	
	貸倒引当金繰入額	4	
	合併関連費用	27	
その他投資評価損	3		
税引前当期純利益			233
法人税、住民税及び事業税			45
法人税等調整額			173
当期純利益			14
前期繰越利益			2,779
中間配当額			349
当期未処分利益			2,444

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- 有 価 証 券..... 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理
し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
- た な 卸 資 産..... 移動平均法による原価法

2. 固定資産の償却方法

- 有 形 固 定 資 産..... 本社は定率法(ただし、平成10年4月1
日以降に取得した建物(附属設備を除く)
については定額法によっております。)
川内工場・能町工場・二塚工場は定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであ
ります。
建物 22～50年 機械及び装置 4～15年
- 無 形 固 定 資 産..... 定額法を採用しております。なお、自社
利用のソフトウェアについては、社内にお
ける利用可能期間(5年)に基づいており
ます。

長期前払費用..... 定額法

3. 繰延資産の償却方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しており
ます。

4. 引当金の計上基準

- 貸 倒 引 当 金..... 売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備
えるため、一般債権については貸倒実績率
により、貸倒懸念債権等特定の債権につ
いては個別に回収可能性を検討し、回収不能
見込額を計上しております。
- 賞 与 引 当 金..... 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給
見込額の当期負担額を計上しております。
- 退職給付引当金..... 従業員の退職給付に備えるため、当期末
における退職給付債務及び年金資産の見
込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生
時における従業員の平均残存勤務期間によ
る定額法により按分した額をそれぞれ発生
の翌期から費用処理することとしております。
- 役員退職慰労引当金..... 役員の退職に際して支給する退職慰労金
に充てるため、内規に基づき算定した期末
要支給額を計上しております。この役員退
職慰労引当金は商法施行規則第43条に規定
する引当金であります。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の
ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方
法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引について、「金利スワップの特例処理」(金融商品に係る会計基準注解(注14))を適用しておりません。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 原材料輸入による外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

為替予約は、原材料の輸入による為替変動リスクをヘッジするために使用し、金利スワップは借入金に係る将来の金利変動リスクをヘッジするために使用しております。

なお、実需の範囲内で為替予約を、また、実際の借入元本の範囲内で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約について、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、為替変動を完全に相殺するものと想定することができるため、事後的な有効性の評価は実施していません。

金利スワップについて、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足しておりますので、有効性の判定を省略しております。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜処理を採用しております。

(重要な会計方針の変更)

当営業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は194百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、当該資産の金額から直接控除しております。

(貸借対照表の注記)

- | | |
|---------------------------------------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 175,270百万円 |
| 2. リースにより使用する固定資産 | |
| 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機についてリース契約により使用している資産があります。 | |
| 3. 子会社に対する短期金銭債権 | 3,812百万円 |
| " 長期金銭債権 | 2,129百万円 |
| " 短期金銭債務 | 4,567百万円 |
| 4. 担保に供している資産 | |
| 有形固定資産 | 34,341百万円 |
| 5. 保証債務 | 431百万円 |
| 6. 配当制限 | |

商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は2,178百万円であります。

(損益計算書の注記)

- | | | |
|--------------|-----------------|-----------|
| 1. 子会社との営業取引 | 売上高 | 5,310百万円 |
| | 仕入高 | 15,687百万円 |
| | 子会社との営業取引以外の取引高 | 1,191百万円 |
| 2. | 一株当たりの当期純利益 | 0円13銭 |
| 3. | 減損損失 | |
- 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額 (百万円)
鹿児島県 薩摩川内市	遊休資産	土 地	194

当社は、事業用資産については各工場毎に、遊休資産については個別物件毎にグルーピングを実施しております。

遊休資産について資産の市場価格が帳簿価格から著しく下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(194百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は土地194百万円であります。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。

利益処分

当 期 未 処 分 利 益	2,444,827,281 ^円
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	124,617,971
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 取 崩 額	8,191,260
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額	830,963
未 処 分 利 益 計	<u>2,578,467,475</u>
これを次のとおり処分します。	
利 益 配 当 金 (1 株 につ き 3 円)	349,707,336 ^円
特 別 償 却 準 備 金	643,140
計	<u>350,350,476</u>
次 期 繰 越 利 益	2,228,116,999

- (注) 1. 印は、いずれも租税特別措置法に基づく準備金及び積立金の取崩額及び積立額であります。
2. 平成17年12月12日を支払請求権の効力発生日及び支払開始日として、349,732,008円(1株につき3円)の中間配当を実施しました。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月15日

中越パルプ工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 芹沢会計事務所

代表社員 公認会計士 沢山 良一 ①

業務執行社員
代表社員 公認会計士 伊原 美好 ①
業務執行社員

当監査法人は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、中越パルプ工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第90期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 重要な会計方針の変更に記載のとおり、会社は当営業年度より固定資産減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）」を適用している。この変更は平成18年3月31日に終了する営業年度に係る計算書類から同会計基準及び同適用指針が適用されたことに伴うものであり相当と認める。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第90期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人芹沢会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年5月17日

中越パルプ工業株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 永淵 宗雄 (印)

監査役 今野 昭昌 (印)

仮監査役 川村 英二 (印)

(注) 仮監査役川村英二は平成18年1月10日監査役石井正逝去に伴い、平成18年2月14日東京地方裁判所の決定により選任されたものであり、監査役今野昭昌と仮監査役川村英二は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

株 主 メ モ

- 1. 決算期**
毎年3月31日
- 2. 配当金受領者確定日**
利益配当金 毎年3月31日
中間配当金 毎年9月30日
- 3. 株主総会**
定時株主総会 毎年6月
- 4. 基準日**
毎年3月31日
上記のほか必要があるときは、あらかじめ公告して定める。
- 5. 公告方法**
電子公告により当社ホームページに掲載して行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
- 6. 株主名簿管理人**
中央三井信託銀行株式会社
東京都港区芝三丁目33番1号
〔同事務取扱所〕
証券代行事務センター
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
電話 0120-78-2031（フリーダイヤル）
〔同取次所〕
中央三井信託銀行株式会社全国各支店
日本証券代行株式会社本支店
- 7. 単元株式数**
1,000株
- 8. 単元未満株式の買取請求受付場所**
上記の株主名簿管理人、同事務取扱所及び同取次所
実質株主は、参加者及び証券保管振替機構を経由する。
- 9. 上場証券取引所**
東京・大阪（市場第1部）

中越パルプ工業株式会社

〒104-8124 東京都中央区銀座二丁目10番6号

TEL 03 - 3544 - 1524（代表）

インターネット・ホームページ : <http://www.chuetsu-pulp.co.jp/>